

2015年3月25日

茨城県教育委員会
教育長 小野寺 俊 様

日本労働組合総連合会茨城県連合会
会長 和田 浩美

学校における労働教育のカリキュラム化の推進に関する要請

貴職におかれましては、益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。また、日頃は連合茨城の諸活動に対しまして、ご高配を賜っていることに深く感謝申し上げます。

1990年代前半のバブル崩壊以降、企業の国際競争の激化により新卒採用の抑制が続き、労働法制の規制緩和と相まって、若者の失業や非正規化が拡大してきました。最近では失業率の低下、有効求人倍率の上昇、非正規から正規への転換が進みつつありますが、改善というにはほど遠いのが現状です。

2008年のリーマンショック時に、連合が緊急に実施した相談ダイヤルでは、若年労働者から多くの訴えが寄せられました。雇用契約締結の有無をはじめ、労働基準法などの労働法制や相談先、あるいは労働組合に関する知識を活かすことができず、不利益を被っていることが明らかになりました。また、いわゆる「ブラック企業」問題は、一部経営者のワークルールに対する認識の欠如と労働行政の怠慢、若年労働者の知識・情報不足、労働組合がある職場の減少、学校における労働教育の不十分さが背景にあると考えられています。

連合が2014年10月に実施した調査によると、「学校で労働教育の知識を学んだ」ことがある若年労働者は70.9%に及んでいますが、29.1%は学んだことがないと回答しています。一方で、「働いていて困った経験がある」若年労働者が約6割おり、そのうち3人に1人が「何もしなかった」と回答しています。また、全体の約7割が「働く上での権利・義務を、学校教育でもっと学びたかった」と回答しています。

つきましては、若年労働者が、学校で身につけた労働教育の知識を職場で活用できる環境整備をはかるため、労働教育の充実およびカリキュラム化の推進に取り組まれますよう要請いたします。

記

1. 労働教育のカリキュラム化の推進について

働く上で必要なワークルールや労働安全衛生、使用者の責任、国際労働機関、経済状況や雇用問題に関する知識を活用できるよう、労働教育のカリキュラム化を推進すること。

2. 学校における労働教育の充実について

- (1) 教員がロールプレイやワークショップなどの手法を研究する、あるいは出前講座を受け入れるための時間を確保するなど、働くことの意義や知識を学び活用するための条件整備を行うこと。
- (2) 労働組合役員やOB・OGなど外部講師による出前講座や職場見学の機会などを含め、働くことの意義や知識を学ぶ時間を設定すること。

以 上